

各関係機関長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病虫害防除所長
(公印省略)

令和7年度技術情報について

令和7年度技術情報第3号を発表したので送付します。

令和7年度技術情報第3号

令和7年11月17日
徳島県

11月第3半旬の巡回調査において、カリフラワーの黒すす病の発生が平年に比べて多く確認されました。今後、葉での感染が花蕾へ拡大することが懸念されます。

生産現場においては、発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除指導をお願いいたします。

作物名：カリフラワー

病虫害名：黒すす病

1. 発生地域：県東部

2. 発生状況

令和7年11月12日に徳島市のカリフラワー5圃場を巡回調査した結果、黒すす病の発生圃場率が100%、発病度が2.1と、2021年の調査開始以降、最も発生が高かった(表1)。

また、本病はブロッコリーにおいて県内全域で発生が認められている。

表1 11月第3半旬期のカリフラワーにおける黒すす病の発生推移

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	平年
調査圃場数	5	5	5	5	5	5
発生圃場率(%)	0	0	20.0	20.0	100	10.0
平均発病度	0	0	0.1	0.1	2.1	0.1

3. 防除方法等

- (1) 発病が増加する定植1ヵ月後、花蕾への感染を防ぐため出蕾時期に薬剤散布を行う。
- (2) 葉で感染が見られると、花蕾への感染リスクが高まるため、定植前のパレード20フロアブルの灌注処理等、生育初期から予防的に薬剤防除を行う。
- (3) 令和7年11月13日現在、黒すす病に対してはカリフラワーで表2のとおり農薬登録されている。
- (4) 耐性菌出現の恐れがあるので、同一系統薬剤の連用は避ける。
- (5) 収穫後は、感染した残渣での病原菌増殖を抑えるため、すみやかにすき込む。
- (6) 防除については、徳島県植物防疫指針を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、必ず農薬ラベル記載事項を遵守する。

(<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/tokushima>)

表2 カリフラワー 黒すす病の登録農薬（令和7年11月13日現在）

商品名称 (商品名)	使用時期	希釈倍数	散布液量	使用方法	使用回数	RAC コード	登録
アフエットフロアブル	収穫前日まで	2000倍	100～300L/10a	散布	3回以内	7	はなやさい類
ケンジャフロアブル	収穫前日まで	1500倍	100～300L/10a	散布	3回以内	7	はなやさい類
シグナムWDG	収穫7日前まで	1500倍	100～300L/10a	散布	2回以内	7・11	はなやさい類
パレード20フロアブル	収穫前日まで	2000～4000倍	100～300L/10a	散布	3回以内	7	はなやさい類
パレード20フロアブル	育苗期後半 ～定植当日	100倍	セル成型育苗トレイ1箱または、 ペーパーポット1冊(約30×60cm、 使用土壌約1.5～4L)当たり0.5L	灌注	1回	7	はなやさい類
ファンタジスタ顆粒水和剤	収穫3日前まで	3000倍	100～300L/10a	散布	3回以内	11	はなやさい類
メジャーフロアブル	収穫前日まで	2000倍	100～300L/10a	散布	3回以内	11	はなやさい類 (ブロッコリーを除く)



図1 カリフラワー黒すす病の病徴（左図：花蕾、右図：葉）

○徳島県内の病害虫の発生予察情報、発生状況、防除法等をお知らせしています。

徳島県立農林水産総合技術支援センター病害虫防除所

所在地 〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井 1660

電 話 088-674-1954 ファクシミリ 088-674-3114

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/t-boujoshou/>